

「緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書」の構成（素案）

章	節	内 容
第 1 章	緊急消防援助隊広域活動拠点の検討に当たって	
	第 1 節 広域消防応援と緊急消防援助隊	<ol style="list-style-type: none"> 市町村消防の原則、市町村間の消防相互応援協定、消防広域体制の整備等について概説する。 昭和27年から平成20年までの広域消防応援制度に係る消防組織法改正の経緯について概説する。 緊急消防援助隊の編成、出動計画、登録隊数、装備、活動実績、訓練等について概説する。
	第 2 節 緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査の背景	<p>緊急消防援助隊広域活動拠点に関して、次に掲げる報告書での検討及び消防審議会答申の内容を概観しつつ、この調査を実施するに至った背景を説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書」（平成15年 3月） 「東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方に関する答申」（平成24年 1月） 「緊急消防援助隊活動拠点施設に関する調査報告書」（平成24年 3月）
	第 3 節 防災拠点の種類	<p>防災拠点、広域防災拠点、基幹的広域防災拠点、「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画等に基づく前進拠点、進出拠点及び活動拠点、緊急消防援助隊運用要綱に基づく進出拠点並びに緊急消防援助隊広域活動拠点の意義を整理し、相互の異同を明確にする。</p>
第 2 章	緊急消防援助隊広域活動拠点の機能	
	第 1 節 緊急消防援助隊の活動の時系列的分析	大規模地震災害で緊急消防援助隊が出動することを想定し、その活動を時系列的に分析する。
	第 2 節 緊急消防援助隊の活動を支える機能の整理	<p>前節を踏まえ、緊急消防援助隊の活動を支えるために必要な機能が次に掲げる各区分のそれぞれいずれに該当するかを時系列的に整理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の活動を支える機能のうち、「緊急消防援助隊が（受援側に依存しないで）自ら備えるべき、又は備えることが望ましい機能」と「受援側の支援が必要な機能」の区分 「受援側の支援が必要な機能」のうち、「受援側地方公共団体が必要な資源を保有しているもの」と「民間部門が必要な資源を保有しているもの」の区分
第 3 章	緊急消防援助隊広域活動拠点の整備手法	
	第 1 節 地域資源活用の実例	<ol style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災以降の主な災害（東日本大震災を含む。）における国又は地方公共団体と民間が連携して対応した実例（事前の協定によらないものを含む。）をインターネット（新聞社等の記事データベース検索サービスを含む。以下同じ。）及び文献により調査し、参考となるものの概要を整理する。 施設の提供、物資の備蓄・供給その他防災に関する諸機能に関する国又は地方公共団体と民間の連携の実例をインターネット及び文献により調査し、参考となるものの概要を整理する。
	第 2 節 東日本大震災における企業等の協力の状況等	<ol style="list-style-type: none"> 岩手県、宮城県又は福島県の地域防災計画又はこれらの県との協定等に基づき燃料、食糧（飲料水を含む。）、屎尿処理及び道路啓開に関する協力を行うこととなっている企業、業界団体等に対するヒアリングの結果を説明する。 岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県に対する書面調査の結果を説明する。
	第 3 節 地域資源のネットワーク化による整備手法	<p>以上を踏まえ、広域活動拠点の整備手法として、求められる種々の機能を、都道府県や市町村のほか、非常時を想定した協定締結等により民間部門を含む様々な地域資源をネットワーク化する形で発揮させる手法を提案する。</p>

章	節	内 容
第4章	緊急消防援助隊広域活動拠点の標準モデル	
第1節	モデル的な拠点のイメージ	<p>1 次に掲げる事項に留意して、緊急消防援助隊の滞在（部隊の集結、活動期間が長期に及ぶ場合の隊員の宿営等）及び後方支援活動（食糧、燃料、資機材の補給等）の中核となる場所としての広域活動拠点（例えば、受援計画で進出拠点とされている施設が考えられる。）の選定又は整備に当たって考慮すべき事項を整理する。</p> <p>(1) 広域活動拠点の目的は、緊急消防援助隊の「確実かつ迅速な被災地への投入」及び「長期にわたる活動」を支えるものであること。</p> <p>(2) ある程度長期にわたる活動を想定する場合は、場所としての広域活動拠点が不可欠であるが、原則として、追加的な施設整備を想定しないこと。</p> <p>2 場所としての広域活動拠点を中心として、広域活動拠点の標準的な整備イメージを提示する。この場合、広域活動拠点の整備は、場所としての広域活動拠点の選定又は整備だけではなく、民間部門が提供するサービスを含む様々な資源を活用した機能形成・体制構築を意味するものとする。</p>
第2節	拠点に必要な、又は推奨される機能の定量化	<p>広域活動拠点に求められる機能を定量的に把握するため、応援活動に当たる緊急消防援助隊の規模、活動期間等から緊急消防援助隊に発生することが想定される標準的な需要を求める数式を導出する。数式を構成する原単位は、関連する文献、統計、緊急消防援助隊の出動実例等を参考にして設定する。</p>
第5章	緊急消防援助隊広域活動拠点の実現可能性の検証	
第1節	宮城県を対象とした検証	<p>1 宮城県において、東日本大震災と同程度の災害の発生を想定し、東日本大震災での緊急消防援助隊の出動状況を踏まえて、応援活動に当たる緊急消防援助隊の部隊の種類、規模、活動期間、宿营地その他検証に必要な条件を設定する。</p> <p>2 前章で求めた「標準的な需要を求める数式」を用いて、1の条件の下で緊急消防援助隊に発生する需要を算定する。</p> <p>3 文献調査、関係機関へのヒアリング等により収集した情報に基づき、2の需要を満たすために広域活動拠点として必要な、又は推奨される機能が確保される可能性を検証する。また、それを高めるための課題を抽出し、改善策を提案する。</p>
第2節	静岡県を対象とした検証	<p>1 静岡県において、東海地震による災害の発生を想定し、「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画に定める緊急消防援助隊の出動計画等を踏まえて、応援活動に当たる緊急消防援助隊の部隊の種類、規模、活動期間、宿营地その他検証に必要な条件を設定する。</p> <p>2 前章で求めた「標準的な需要を求める数式」を用いて、1の条件の下で緊急消防援助隊に発生する需要を算定する。</p> <p>3 文献調査、関係機関へのヒアリング等により収集した情報に基づき、2の需要を満たすために広域活動拠点として必要な、又は推奨される機能が確保される可能性を検証する。また、それを高めるための課題を抽出し、改善策を提案する。</p>
第3節	三重県を対象とした検証	<p>1 三重県において、東南海・南海地震による災害の発生を想定し、「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画に定める緊急消防援助隊の出動計画等を踏まえて、応援活動に当たる緊急消防援助隊の部隊の種類、規模、活動期間、宿营地その他検証に必要な条件を設定する。</p> <p>2 前章で求めた「標準的な需要を求める数式」を用いて、1の条件の下で緊急消防援助隊に発生する需要を算定する。</p> <p>3 文献調査、関係機関へのヒアリング等により収集した情報に基づき、2の需要を満たすために広域活動拠点として必要な、又は推奨される機能が確保される可能性を検証する。また、それを高めるための課題を抽出し、改善策を提案する。</p>
第6章	緊急消防援助隊広域活動拠点の整備促進方策	<p>以上を踏まえ、緊急消防援助隊広域活動拠点の整備を促進するために国、都道府県及び市町村が各々実施すべき具体的な方策を提案する。</p>

章	節	内 容
第7章 緊急消防援助隊が使用する車両及び資機材の種別及び規格の標準化	第1節 種別の標準化	緊急消防援助隊の活動能力を高める手法の一つと考えられる車両及び資機材の種別の標準化について、文献調査及び関係機関へのヒアリングにより、国内外の実例を調査・分析する。これを踏まえ、緊急消防援助隊が使用することを前提に備蓄しておく車両及び資機材の種別の標準化のあり方を提案する。
第2節 規格の標準化	緊急消防援助隊の活動能力を高める手法の一つと考えられる車両及び資機材の規格の標準化について、文献調査及び関係機関へのヒアリングにより、国内外の実例を調査・分析する。これを踏まえ、緊急消防援助隊が使用することを前提に備蓄しておく車両及び資機材の規格の標準化のあり方を提案する。	
第8章 緊急消防援助隊の自己完結的な後方支援のあり方	陸上自衛隊の災害派遣時の後方支援態勢、緊急消防援助隊出動時の後方支援部隊の派遣体制に関する調査、緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会での意見等を踏まえ、緊急消防援助隊の自己完結的な後方支援のあり方を提案する。	
資料		
第1 緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会	開催要綱、委員名簿及び各回開催概要を掲載する。	
第2 広域防災拠点に関する実態調査	調査の目的、回答者、回答方法、調査事項、結果（概要）等を紹介する。	
第3 東日本大震災における企業等の協力の状況等に関する調査	調査の目的、回答者、回答方法、調査事項、結果（概要）等を紹介する。	
第4 緊急消防援助隊出動時の後方支援部隊の派遣体制に関する調査	調査の目的、回答者、回答方法、調査事項、結果（概要）等を紹介する。	

備考 ヒアリング詳細記録、緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会の詳細議事録、第三者から提供を受けた資料その他公開に適しない資料は、調査報告書に含めない。